

農業集落排水・市町村設置型合併浄化槽への早期のつなぎ込みのお願い

高山村では、水環境基盤の整備と公衆衛生の向上を目的に浄化槽整備および、農業集落排水施設へのつなぎ込みの推進を行っております。農業集落排水処理区域内において、まだ接続をされていない方は、早期のつなぎ込みのご検討をお願いいたします。併せて、浄

化槽市町村整備推進事業で設置を行った浄化槽で未接続の方についても、早期に接続していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 高山村役場 農政課 上下水道係
☎63-2111 (内線51)

高山村暴力団排除条例が4月1日から施行されます

村の条例は、暴力団排除に関する基本理念を定め、村及び村民みなさんの責務を明らかにすることによって、村民みなさんが安全で安心して暮らせる社会を確保する為に条例を制定するものです。

条例の主な内容は次のとおりです。

(基本理念)

暴力団の排除は、暴力団が村民等の生活及び社会経済活動に不当な影響を及ぼしていることを社会全体として認識した上で、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本として、村及び村民等が互いに緊密に連帯し、及び協力して、一丸となって推進されなければならない。

(村の責務)

村は、村民等の協力を得るとともに、県、警察、他の市町村その他暴力団員による不当な行為の防止を目的とする団体との連携を図りながら、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進するものとする。

村は、暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、県及び警察に対し、当該情報を提供するものとする。

(村民等の責務)

村民は、自主的に、かつ、相互の連携及び協力を図って暴力団の排除のための活動に取り組むとともに、村が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよ

う努めるものとする。

事業者は、その行う事業（事業の準備を含む。以下同じ。）により暴力団を利することとならないようにするとともに、村が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるものとする。

村民等は、暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、村、警察その他の関係機関に対し、当該情報を提供するよう努めるものとする。

(村の事務及び事業における措置)

村は、公共工事その他の村の事務又は事業（以下「村の事務事業」という。）により暴力団を利することとならないよう、暴力団員等を村が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

村の公の施設の利用が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであると認めるときは、公の施設の利用の許可又は承認を与えてはならない。

村民・事業所は債権の回収、紛争の解決等に暴力団の威力を利用してはならない。

村民・事業所は暴力団の威力を利用する目的で、暴力団員等に対し、金品その他の財産上の利益の供与をし、若しくは約束をしてはならない。

「なかんじょ寄席」開催

中之条町文化会館では自主事業として、恒例になりました、第四回「なかんじょ寄席」を開催いたします。

開催日時 3月23日(土)

午後1時30分開場 午後2時開演

会場 中之条町文化会館大ホール

出演者

三遊亭竜楽(落語家・真打)・前橋市出身
桂 夏丸(落語家・二つ目)・東吾妻町出身
三遊亭橘也(落語家・二つ目)

瀧川鯉〇(落語家・前座)

宮田陽・昇(漫才師)

入場料 全席自由席

前売券 1,000円 当日券 1,200円

入場券取扱所 中之条町文化会館・中之条町役場・六合支所・ツインプラザ・各後援団体・吾妻郡文化会館

主催・問い合わせ先

中之条町文化会館 ☎75-5174 担当 剣持



舞台
いぶき太鼓
紙芝居

食べ物
月あかね試食
おきりこみ配布
(12:00~盡くなり次第終了)
揚げ物
など

流しそば
(12:00~盡くなり次第終了)

民芸品販売
(12:00~15:00)

案内
新田本陣ガイド
(14:15~14:45)

高山村方言てぬぐいプレゼント
(12:00~先着150名)

体験
もちつき(13:00~)
藁細工(12:30~)
茶道(12:30~)
など

お楽しみ
ヨーヨーつり
輪投げ
射的
わたがし配布
(12:30~)

みんなであそぶ
集合写真
(14:00)

高山幼稚園 臨時職員募集

高山幼稚園では、次のとおり臨時職員を募集します。

【募集人員】
若干名

【職種】

保育全般（担任補助）

【資格】

幼稚園教諭の資格不問

【募集要件】

子育て経験がある方

【申込方法等】

3月20日までに履歴書を教育委員会へ提出してください。後日面接を行います。

【問い合わせ先】

勤務条件等の詳細については、高山幼稚園にお問い合わせ下さい。
(063-22004)



平成25年度緑のふるさと協力隊 受入申し込みについて

緑のふるさと協力隊事業につきましては、日頃より村民皆様にご協力いただきありがとうございます。

お陰様で平成24年度緑のふるさと協力隊事業は3月中旬で終了となりますが、平成25年度もこの事業を継続することになりました。

緑のふるさと協力隊申し込みは、引き続き、来月分を今月の20日迄に直通電話（026-7944）等でお申し込み頂きますよう宜しくお願いいたします。（4月の活動は、4月16日（火）からとなります。）

また、地域おこし支援隊事業も継続いたします。緑のふるさと協力隊同様よろしくお願いいたします。

役場 地域振興課

「フレッツ光」新キャンペーンのお知らせ

高山村では、村民の皆様により便利で快適な生活環境を提供することを目的に、国の補助事業を活用し、村内に光ファイバ網を整備し、NTT東日本の光ブロードバンドサービス「フレッツ光」をサービス提供しています。ただ今NTT東日本では、新たにご加入される方に向けて月額使用料が2年間割引になる新キャンペーン「思いつき割り」（平成25年4月30日まで）を実施中です。

是非、この機会にお申込みをご検討下さい。

※思いつき割の対象サービスやお申込みには条件があります。詳しくは左記のフレッツ受付センターまでお問合せ下さい。

フレッツ光の申込先

フレッツ受付センター

0120-233-449

本事業に関する問い合わせ先

高山村役場・地域振興課

0279-63-2111

納税等

★印が3月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料 後期高齢者	使用料 上下水道
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				★	★	★	★

税金は 社会を支える あなたの会費